

大口町告示第90号

大口町後期高齢者福祉医療費給付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和2年6月29日

大口町長 鈴木雅博

## 大口町後期高齢者福祉医療費給付要綱の一部を改正する要綱

大口町後期高齢者福祉医療費給付要綱（平成20年大口町告示第27号）の一部を次のように改正する。

第8条第3項中「健康保険法（大正11年法律第70号）の療養に要する費用額の算定方法」を「診療報酬の算定方法」に改め、「当該」を削る。

### 附 則

この要綱は、告示の日から施行する。